

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第7回定例会)

開会 令和4年10月12日(水)

閉会 令和4年10月12日(水)

午前9時00分

午前10時4分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	学校教育課長	都志 啓二
	教育次長	漁 修生	学校保健安全課長	濱本 新
	教育総括室長	薩美 征夫	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(人事担当)	八橋 徹		
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
学校給食課長	柏木 弘至			
署 名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### < 教育長報告 >

### < 議 題 >

- (審) 議案第 37 号 西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件 [学校給食課]  
(審) 報告第 10 号 西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程の一部を改正する  
規程制定の件 [教育総務課]  
(審) 報告第 11 号 学校医委嘱の件 [学校保健安課]

### < 一般報告 >

- 一般報告① 学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について [学校教育課]  
一般報告② 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

### < 資料による情報提供 >

- ・ 第 18 回(令和 4 年 9 月)定例市議会における一般質問の答弁について [教育総務課]

以 上

傍 聴

3 名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第7回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに7月定例会について議事録の承認を行います。議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。本日は傍聴者が2名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告②は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>3年間に渡るコロナ禍は、様々な影響がありました。</p> <p>そんな中でも学校を閉じずに、感染に十分気を付けながら対面授業が実施され、学校行事も期間は短くなるなどの影響はありますが、行ってきたという経緯があります。</p> <p>その間に幼稚園から高校まで新しい学習指導要領が実施されています。</p> <p>また、GIGAスクール構想が着実に定着してきたという現状があります。</p> <p>さらには、学校における働き方改革も推進されています。</p> <p>他にも小学校の35人学級の計画的整備、小学校高学年の教科担任制の推進が行われるなど、教育が大きく変わってきています。</p> <p>今まででだと中央審議会の答申は、10年に1回とは言いませんが、5年に1回程度出ていたわけですが、今回矢継ぎ早に報告が出ています。</p> <p>令和3年度に出された答申の中で、令和の日本型教育の構築を目指して大きく3</p>

つの柱が示されました。

1つ目は、令和の日本型教育が全ての子供たちの可能性を引き出すものであること。

2つ目は、GIGAスクール構想による整備が進んだことにより、ICT環境の活用による個別の学習方法や、少人数によるきめ細かな指導体制の整備。

3つ目は、教員の養成、採用、研修のあり方です。

最初の日本型教育につきましては、日本の教育のあり方としては、知・徳・体のバランスが求められていて、授業だけではなくて学級経営、生徒指導などが求められています。海外の教育と異なる点は、授業をやるだけではなく、子供たちの心を育てたり、健康面に気を付けたり、体育や中学校の部活など、様々な取り組みから知・徳・体のバランスが取れた教育を進めている点です。そのことが子供たちの発達にとって非常に有効だということを示しているわけです。

部活の地域移行について今から検討が始まりますが、基本的には知・徳・体のバランスをとって子供たちを育てるということには変わりはないということです。

それからもう一つ、教員の養成、採用、研修のあり方につきましては、令和4年10月5日に令和の日本型教育を担う教師のあり方ということで、中間の答申が示されました。

その中で、学校においては一人ひとりの教師の力だけで学校現場で抱える多くの課題を解決することは非常に困難だとされており、その対応としては、校長をはじめとする学校管理職のリーダーシップのもとで、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成し、組織の力で一人ひとりの児童・生徒に向かい合っていくことが大切であり、国及び地方公共団体の教育委員会は、各学校をしっかりと支えなければならないということが述べられています。

その中であって、教師の学び方の姿勢として、4点挙げられています。

1つ目は、変化を前向きに受け止め、探求心を持ちつつ自立的に学ぶ「主体的な姿勢」。

2つ目は、求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」。

3つ目は、新たな領域の専門性を身につけるなど強みを伸ばすための一人ひとりの教師の個性に即した「個別最適な学び」。

4つ目は、他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」。

これら4つのことが示されています。

これらを受けて、OECDのLearning Compass 2030が示されており、子供たちがウェルビーイングを実現していくために自ら主体的に目

標を設定し、振り返りながら責任のある行動がとれる力を身につけることの重要性が指摘されています。

よく言われる向上心と目標を持つことが、子供たちにとっては非常に大切だということです。

これらを一体化し、学校・教師が学校の中で子供を育てていくことが非常に大切だと示されたこととなります。

これにより、今までと異なる令和3年、令和4年に中間報告が出されて、それぞれに対応するという形になっています。

その中でGIGAスクール構想について、文化庁の国語に関する世論調査で、次のようなことが言われています。

パソコンやスマートフォンなど、情報機器が普及している社会で、言葉や言葉の使い方が影響を受けていると感じているかとの質問に、「感じている」という人が90.6%にのぼっています。このことを踏まえて国語に関する世論調査の結果を見ると、様々なことが見えてきます。

この調査は、今年1月21日から2月21日まで調査したもので、全国の16歳以上、6,000人を対象に郵送で行われました。回答率は59.7%で、3,579人から回答を得ています。

調査はまず、国語に対する認識ということで、「あなたは日常の言葉遣いや話し方、あるいは文章の書き方など、国語についてどの程度関心がありますか」というものです。非常に関心がある、ある程度関心があるという人が全体の81.8%。全く関心がない、あまり関心がないが17.8%という結果です。

年代別に見ると大きな差はないのですが、「関心がある」の割合が、20歳以下では7割台と、ほかの年代に比べると低い結果です。さらにどの部分に関心がありますか、という問いには、日常の言葉遣いや話し方が79.4%、敬語の使い方が48.8%、文字や表記の仕方、あるいは文章の書き方が38.4%、言葉の由来、意味や国語の歴史についてが35.7%という結果です。

特に敬語の使い方は、これまでの調査だと大体6割でしたが、それが48%まで落ちているということは、大きな変化です。

次に日常の言葉遣いや話し方については、特に16歳から19歳の間で非常に低くなっています。

新たな言葉や言葉の使い方について、社会全体として課題があると思いますか、という問いに対しては、あると思うが84.6%、あると思わないが14.5%という結果です。

あるとは思わないという回答は、特に20代から30代において2割台となっており、他の世代より圧倒的に高くなっています。

課題があると答えた人に対して、社会全体でどのような課題があると思いますかと聞くと、改まった場でふさわしい言葉遣いができていないことが59.3%、インターネットでの炎上のように、中傷や感情的な発言が集中する、が55.3%、流行語や言葉の使い方の移り変わりが早い、が45.1%、敬語の乱れが43.2%という結果です。

敬語の乱れについては、特に50代で非常に高くなっています。また、改まった場でふさわしい言葉遣いができていない、との回答は特に30代で多くなっています。これは、おそらく会社に入ってからしばらく経過し、上司に対する話し方など、そういったところが影響していると言われています。

次にインターネット上での炎上で、中傷や感情的な発言が集中するという項目では、一番低いのは70歳以上でした。これは、インターネットや携帯電話を使っても、SNSを使っていないことの影響かと思えます。

3つ目に、言葉や言葉遣いについて自分自身に課題があると思うか、という問いについては、あると思うが67.6%、あると思わないが31.5%という結果です。

年代別に見ると、年代が上がるにしたがって、言葉や言葉遣いについて自分自身に課題があると思う、と回答した割合が低くなる傾向にあります。70代が54%、60代が63%、50代が71.7%と、年代が上がるごとに低くなっています。

また、自分自身の課題として、改まった場でふさわしい言葉遣いができないことが多いという割合が、全体の67.6%、敬語が適切に使えないが46.4%、漢字で書くべきか平仮名で書くべきか適切に判断することができないが27.1%、自分と違う意見や考え方で見聞きするとつい感情的な反応になるが20.8%という結果です。

特に最後の感情的になるという反応は、年代が高くなるにしたがって割合も高くなって、これは言葉遣いとは特に関係なく、自分の感情を抑えられないということです。

それから生活の変化とコミュニケーションに関する意識については、情報機器の普及で言葉や言葉の使い方に影響を受けていると思うか、という問いについては、影響を受けていると思うのが90.6%で、影響を受けていないと思うのは8.8%でした。

どんなところに影響を受けているかについては、実際に字を書くことが減ったが89.4%、漢字を正確に書くことが衰えているが89.0%です。特に16歳から19歳以外の層で非常に高くなっていて、逆に16歳から19歳は、実際に書かなくてもコンピュータを使っていればよい、という考えであり、例えば携帯メールでやりとりすればいいのではないかを含め、60%台になっています。

また、直接会いに行き話すことが減るが54.5%あり、これについては20代で非常に高く、逆に70代は非常に低い結果になっています。

それから電車の中など、公共の場所で自分だけの世界に没頭するようになるが38.8%で、これは情報機器を使うことによって、他者との交流がうまくできていないという結果ではないかと考えられます。

これについて、小説家の平野啓一郎さんは、「インターネット社会において、日常会話が可視化されることはあまりなかったが、今は特にソーシャルメディアを通じて俗語的な表現が広まるのが非常に速く、そうした言葉が小説にも反映されている。ただし、ネットの言葉は情報処理には適しているが、語彙が限られ、それだけでは日本語として十分ではないので、今後日本語はやせていくのではないか。」とされています。

そのうえでソーシャルメディアの言葉を離れ、じっくりと本を読むことが非常に大切ではないかとも述べられています。

これも昨年の調査でもありましたが、コロナ禍でどういう言葉が使われているのか、そして適しているのかと聞きくと、人流や黙食、おうち時間、ワクチンパスポートという言葉は使われており、逆に使ってもよく分からない言葉として、ニューノーマル、ブレークスルー感染、ブースター接種、エアロゾルという言葉が非常に分かりにくいという結果でした。

こういったことが今回の調査で分かってきたので、情報やスマートフォンを使うときも、使い方の問題や言葉遣いをどうするかが今後も大きな課題になることが読み取れます。

学校の読書についての調査結果も出てきています。

これは2021年11月10日に、小学生から高校生を対象に調査したものです。その結果、5月1か月間の平均読書冊数は、小学生12.7冊、中学生5.3冊、高校生1.6冊でした。

今までの調査と比べると、過去3年の中で数字が上がってきており、読書の必要性が言われてきたことが結果にあらわれてきたということです。

逆に5月1か月間で全く本を読まなかった割合は、小学生5.5%、中学生10.

1%、高校生49.8%でした。特に中学生は今までの調査の中では過去最高なのだそうです。逆に高校生は50%を切っており、減少傾向にあるという結果です。

GIGAスクール構想によるタブレットの配備は、子供たちへ様々な影響がありますが、言葉を大切にすることが、考えたり自分のことを表現したりすることにつながっていくので、パソコンを使いながらもうまくやっていく必要があります、読書をすることはとても大切です。

直接関係ない話ですが、最近ドラマを見ていると、今までですと小説を題材にして、それを脚本家が脚本にしてドラマを作っていましたが、最近は、ほとんど漫画が題材になっています。10年前だと7対3ぐらいの割合で、小説が7、漫画がドラマになるのは3ぐらいだったのですが、今は逆転しまして漫画が8、小説が2ぐらいの割合になっています。

なぜそうなるかという、漫画は絵がすでに描かれているので、そのまま映像にすればいいという側面があり、今はドラマで小説家が脚本家をするのが難しい状況にあると言われています。

ちなみに、今回のNHKの朝ドラマは視聴率があまりよくないようです。漫画をドラマにすると何がいいかというと、先ほどのとおり絵が既にできているので、作りやすいことが挙げられます。欠点としては、漫画は絵が描かれていますので、主人公の顔を小説のように自分でイメージすることがありません。そのため漫画と違う、主人公はミスキャストではないのか、といったことが起こりやすいと言われています。

ある意味では情報を取ることと同じように、やはり文字を通して読書をするものの大切さを感じます。

同じような話が、星新一の短編小説の「包み」にあります。話の内容は、ある人から物を預かるわけですが、この中は開けてはいけませんよ、と言われてしまいます。預かった人は絵を描く芸術家で、これまでは正しい形の絵しか描けませんでした。あるときその包みを預かり、開けてはいけないと言われたことでいろいろ想像するのです。そして想像した物を、そのまま絵に描いていくと非常に何か辛辣な絵ができ上がっていきます。この中には食べ物が入っているのか、植物なのか、食べ物が入っていたら腐ってしまうなどいろいろな考えるのです。そして頭の中で想像し、それを絵に表現することによって、さらにすばらしい絵になります。やはり頭の中で想像するということが、非常に大切だということです。今、高校生の中にSTEAM教育というものが入ってきていますが、想像性を育てる



藤原教育委員	<p>という意味では、本を読み、様々なことを連想して考えることが非常に大切だと感じました。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>何か意見がありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>教育長のお話の中で、言葉遣いに課題があると認識している割合が、年齢が上がるほど低くなるということをおっしゃいました。これは、さもありなんと思うのは、大抵世の中で言葉遣いができない人はおっさんだと思いませんか。お店とかで、若者とか女性とかに対して、大抵でかい態度をとっているのはおっさんなのです。昔から、ああいうおっさんにはなるまいと心に誓って、もう自分がおっさんになるわけですけれども、まずおっさんという言葉自体がよくないですね。分かりやすく言っているということでお願います。</p> <p>自分が悪いという認識がないということは、それはそれで問題かなと思います。認識があれば直そうというふうには人間はなりますので、そういう実感に対応した話だなと思いました。</p> <p>あと、本を読むことの効用と言いますか、必要性、重要性というのは、非常に私も大賛成するところです。とは言え時代というのは変わっていくのかなと思います。昔は小説とばかにされたものが、今は文学と言われるわけで、今は漫画と言われているものが、既に幾つかは名作と言われ、この漫画を読んでいないのはどうなのというふうな扱いを受けるような名作漫画というものも生まれているわけです。</p> <p>漫画をドラマ化したときに気に入らないというのは、それはそれで一つの想像的な行為なのかなと私は思います。そこで批評ができ、批判的にドラマを見られることが一つの味わい方なのかなと思います。もうそれすらできなくなった時が、いよいよ危機なのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
長岡教育委員	<p>情報機器の使用の影響のところ、感じたことですが、若い方は短文を書くことがとても得意で、むしろ私たちの方が、だらだらとした文章になるということは、メールなどを読んでいても感じています。</p> <p>他方で、短文だけで済むようなことばかりではなくて、長文でしっかりと丁寧に順序立てて説明しなければいけないということについては、やはり苦手なのかなと、日ごろ学生と接していて感じます。文章をどう構成し、自分の表現したいこ</p>

山本教育委員	<p>とを伝えるというようなことが、どんどん苦手になっていると感じるので、小さな頃から少しずつトレーニングしていくことが必要だと感じています。</p> <p>以上です。</p> <p>私は前半の方の中教審の話をされていたことに関して、2つ感じたことをお話させていただきます。</p> <p>1つは、授業だけではなくて学校のあり方を研究する必要があるという話がありました。それは全く同感で、例えば最近の部活動の話もそうですし、それから新聞にも出ています、制服を誰が決めるのかなども、そういうことですね。授業だけではなくそのほかの領域に対しても、学校のあり方をトータルでどう考えるかということは、極めて大切な指摘として出されていると感じています。そのときには基本的なことなのでしょうが、学校は何をすところなのか、そこで子供にどんな力をつけるのか、そのために何をすところなのかという原点から構築するしかないという気がします。そういうことをもう一度丁寧にする必要があるということ指摘されているのだろうということを改めて感じました。</p> <p>あと1つは、教員の研修のあり方の話のことです。文科省から出されているものを私も見ました。先ほど言われたように教師の探究心だとか、継続する力だとか、それから専門性を高める、そういうことというのは、個別最適な学び、協働的な学びなのだということです。つまり、子供に求めていることと同じことを教師に求めようとしているわけです。そのことに全く異論はなく、その通りだろうと思います。ところが難しいのは、教師の研修はそのとおりなのですが、一方で、過労死ラインを超えている割合が高いという現状があります。これはもう皆さんが知っているとおりで、そういう状況の中でどうやって時間を作るのかというジレンマがずっとあるわけです。そこを解決しない限り、それは絵に描いた餅になりやすいと思います。先ほどの学校のあり方を考えるということは、そういうことも少し改善する可能性があるわけです。だから、そういうことから、学校のあり方と関係してこのことを考える必要があると思いました。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>単純な感想なのですが、子供たちにとって読書の機会が少なくなっていることについては、やはりインターネットに慣れ親しんだ世代はすぐに情報が得られるので、時間をかけてゆっくりと本を読むことや、文章を読む機会がどんどん少なくなっているのかなと思います。その中で様々な言葉が省略されて、単語が変</p>

重松教育長	<p>化していますが、私などはなかなか理解できない部分も増えています。ただ、子供たちの様子や保育園の幼児の様子を見ていると、読書とか想像力の基礎は、幼児期から多様な絵本やお話の中に親しみ、お話を聞くことで頭の中での想像力が働きます。子供は想像で聞いていて、それで楽しいと感じるのです。学校に入ってからでは遅いと思いますので、そういう機会を小さいときからできるだけ作っていくことが大切です。学校教育だけではなく、日々の幼児期からの生活をいかに大切にしていくのかということが、人間同士の関係性もそうなのですが、やはり重要だと思います。学校に入ってからでは遅いと思い、改めて自分たちの責任の重さを感じました。</p> <p>想像力に関して言えば、読書感想画コンクールがあります。本を読んでそれを絵にするのですが、子供たちの想像力はすごいとっていて、コンクールの作品をいつも楽しみにしています。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようですので審議に入ります。</p> <p>議案第37号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校給食課長、お願いします。</p>
学校給食課長	<p>議案第37号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>お配りしております議案と補足資料をご覧ください。</p> <p>本審議会は、西宮市附属機関条例に基づき、幅広く本市学校給食のあり方や管理運営について、調査及び審議いただく常設の審議会でございます。</p> <p>このたび、令和4年3月20日付で委嘱しました岩本委員より辞職の願い出がございましたので、任期の途中ではございますが、解嘱し、改めまして委員の選考を行い、本日付議するものでございます。</p> <p>選考いたしました委員は、同団体より推薦をいただいた田中由紀様でございます。</p> <p>任期につきましては、前任者の残任期間となることが条例で定められておりますので、令和6年3月19日までといたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p>

重松教育長	<p>本件にご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第37号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、報告第10号「西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程の一部を改正する規程制定の件」を議題とします。 教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第10号「西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程の一部を改正する規程制定の件」について、説明させていただきます。 まず資料の5ページをご覧ください。 こちらは、令和4年9月9日付で警察庁から発出された通達でございます。 この通達には、令和3年の「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」により、安全運転管理者の業務として、運転者の酒気帯びの有無の確認を、令和4年10月1日からアルコール検知器を用いて行うことを義務付ける予定であったが、最近のアルコール検知器の供給状況等から、事業所において、十分な数のアルコール検知器を入手することが困難であると認められたため、当分の間、この義務付けを適用しないとあります。 また、この当分の間については、現時点において、十分な数のアルコール検知器が市場に流通するようになる見通しが立っていないため、具体的な時期を示すことはできないが、その見通しが立った時点で、再度、道路交通法施行規則を改正し、できるだけ早期にアルコール検知器使用義務化規定を適用するとあります。 この通達を受けて、西宮市教育委員会におきましても、令和4年10月1日から予定していたアルコール検知器を用いた確認は当分の間行わず、令和4年4月1日から実施している目視等による確認を継続することとし、道路交通法施行規則が改正されることが判明した時点で、再度、当規程の改正手続きを行う予定です。 3ページの読替表をご覧ください。 表右側の「読替前」に従前の10月1日から実施予定であったアルコール検知器を用いて確認することが規定されておりますが、当分の間、表左側の「読替後」</p>

	<p>により、酒気帯びの有無について目視等で確認することになります。</p> <p>なお、通達は9月9日付ですが、今回の改正に伴い行われたパブリックコメントの結果が9月14日に公示されており、それらを考慮した上で10月1日から実施する必要があったため、9月22日に教育長の臨時代理により決定をいたしました。</p> <p>説明は以上です。ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>検知器の機器が足りず準備が整わないから、という話なのですね。</p>
教育総務課長	<p>おっしゃるとおり、市場に出回っていない状況が続いているためです。</p>
側垣教育委員	<p>この法令を変えるときに、そこまでを予想できなかったのですね。</p>
教育総務課長	<p>法令の提示から施行までが短く、そういったことへの配慮が抜けているような形です。以上です。</p>
側垣教育委員	<p>何とも言いようがないですね。</p> <p>するかしないかに関わらず、やはり酒気帯びなどは非常に大きな課題なので、注視していただければなと思います。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第10号については、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、報告第11号「学校医委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>

学校保健安全課 長	<p>「学校医の委嘱の件」につきまして、お手元の資料、報告第11号をご覧ください。</p> <p>今津小学校及び今津中学校の校医を兼務する眼科医師1名につきまして、令和4年7月26日にお亡くなりになられていることが、西宮市医師会からの連絡で、9月に判明いたしました。</p> <p>医師会からは、すぐに後任の学校医を推薦していただき、新たな眼科医師が校医として業務に従事した令和4年9月6日付で委嘱することを決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第11号については、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め承認します。</p> <p>次に、一般報告①「学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>一般報告①について説明をさせていただきます。</p> <p>1ページ「学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について」をご覧ください。</p> <p>令和2年度から実施された学習指導要領により、小学校・義務教育学校（前期課程）では、授業時数が35時間増加する状況がございました。また加えて、近年の異常気象による警報発令や感染症等による臨時休業及び学級閉鎖等もあり、小学校・中学校・義務教育学校において、授業時数の確保が難しい状況が起きてまいりました。また、学校が抱える課題も多様化・複雑化しておりまして、その</p>

対応等により教職員の業務の多忙化これも課題となってまいりました。

そのような中、本市が志す「西宮教育」の実現に向け、適正な教育課程を編成し、教育活動を推進することが課題となってまいりました。

そこで、「2 経緯」にありますように、平成29年度より教育課程検討委員会を開催し、全市的行事や教育委員会が主催する担当者会や各種委員会の見直し及び精選に取り組むとともに、2ページにありますように、令和2年度から4年度の3年間で試行期間とした長期休業日の短縮を実施してまいりました。

また、その試行期間の2年目である令和3年度には教育課程検討委員会を開催し、この期間に検討された全市的行事の方向性、そして収集した教育課程に関するデータをもとに、令和5年度以降の教育課程の効率的で円滑な運用について討議をいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期休業日短縮の効果の十分な検証ができていないこと。

長期休業の短縮で生まれた時間の活用についても試行・検証ができていない等の理由から、「試行期間の延長」が必要という方向性が示されました。

このことを受け、令和4年度6月に行われた第1回委員会では、令和4年度以降の授業時間数等のデータの検証を参考とし、複数年実施のデータを収集することが望ましいとの意見から、試行期間の延長を令和5から7年度までの3年間とするとともに、試行期間中は、2学期の始業日について、学校の管理運営規則は変えないとの方向性が出されました。

続いて、8月の第2回委員会では、地域や保護者の代表の方にも出席いただき、西宮教育として大切にすべきことについて討議され、「全市的行事を持続可能な状態で残していくこと。」また「長期休業日の短縮により生まれた時間を有効に各校で活用していくこと。」などの意見が出されました。

以上の経緯を踏まえて、教育課程検討委員会より、3ページにありますように、令和5年度以降も引き続き、全市的行事の見直し及び精選を一層図るとともに、学習指導要領に基づいた教育課程の確実かつ円滑な実施に向けて、長期休業中の試行期間を令和7年度まで延長し、その効果を検証することが望ましいとの報告を受けました。

戻っていただいて、2ページ中ほどですが「3 今後の予定」についてはご覧おきください。

続いて「4 実施内容」をご覧ください。

教育課程検討委員会での議論を踏まえ、今後の実施内容としましては、全市的な

	<p>行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る。長期休業日短縮の試行期間を延長する。期間は令和5年度から令和7年度、対象校種は小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校です。</p> <p>内容は、夏季休業の最終2日間を授業日とすることと、3学期の始業を1月7日とする、この2点でございます。</p> <p>「5 補足」をご覧ください。</p> <p>令和6年度に教育課程検討委員会を改めて設置し、実施状況を検証し、令和8年度以降の取り組みを決定してまいります。長期休業日の短縮日数や時期等についても、夏季の暑さ対策等も踏まえた上で、検討を継続します。</p> <p>(2)の長期休業日短縮の試行の実施にともなう「西宮市立の学校の管理運営に関する規則」の改正は見送ります。検討委員会の中で、夏季休業の最終2日間を授業日とするということで、実質、子供の登校が8月30日に始まるというところから、8月30日を2学期の始業日とするかどうか。また加えて8月1日からを2学期とするか、ということについても議論はされました。ですが、現時点では、8月30日、31日はあくまで夏季休業中の授業日であるという位置付けを変えず、2学期の始業日は、これまでどおり9月1日のままという方向になっております。</p> <p>最後の(3)(4)については、ご覧おきいただけますでしょうか。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>まず1つ目として、この教育課程検討委員会の構成メンバーはどういう方々が入っていらっしゃるのですか。</p>
学校教育課長	<p>小学校、中学校の校長、教頭の代表、それから小学校、中学校、特別支援学校の教諭の代表、それから事務局から私でございます。また、必要に応じて地域、または保護者の代表を招聘することが可能となっております。</p> <p>以上です。</p>
山本教育委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>次に質問です。例えばこの中に行事の精選ということがありますが、これ以上さ</p>



重松教育長	<p>らに減るのかどうなのか、可能性があるのかということが一つと、もう一つは、減らすかどうかということを考えるのは、主催する側が判断し、決定しています。しかし、主催する側としては減らしにくく、非常にこれは難しいのではないかと思います。本当にそれを進めるとすれば、リーダーシップを市教委が取らないと、なかなかこれは難しいのではないかというのが感想です。</p> <p>最後の質問ですが、この検討委員会はあと一つ、授業日数の検討をしています。長期休業日を短縮し、トータルで今3日間増えていて、その3日間がどうなのかということ丁寧議論することはとても大事なことなのですが、そこで出てくるのは、各教科の授業時数が到達しているかどうか。していたらどうするのか、していなかったらどうするのかという、そこしかないような気がします。要望なのですが、この教育課程検討委員会は、外枠を議論することもすごく大事なのですが、先ほどの話の学校のあり方をどうするかという検討を、ぜひともしてほしいと思います。現在の教育課程で一番大事なのは、そこをどうするかということで、全国的にはその議論がかなりなされています。ぜひともその検討もしてほしいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>その件についてですが、行事についてはコロナ禍においてはトライやるウィークや自然学校を、短縮して実施しています。それがどのような影響を与えているのかということは、まだ分かっていません。要するに今までは、自然学校は4泊5日でやっていたのですが、これが2泊3日になったことで2日間が浮いてくるわけですが、それをどう使っているのかということです。それは、ほかの行事でも同じことが言えます。小連体や中連体がなかったときに、その時間をどう使っていたのかということと、通常に戻ったときにどうなるかということです。コロナ禍で行事が中止になると、使えなかった時間が使えることとなります。しかし、そのことに関する調査がきちんとできていません。小学校も中学校も新しい教育課程が始まったばかりのときにコロナの影響を受けているため、様々な面において十分検討ができていないのです。それに関して言うと、部活の地域移行も中学校には大きく影響しており、これらについては学校のあり方も含めて検討する必要があると考えています。修学旅行は延長になっていたり、日程が変わったりしており、運動会でも練習時間はかなり短縮されていると思います。全体が通常の状態に戻ったときに学校全体の運営をどうするのかを、教育課程のあり方と同時に職員会などそういうことも、合わせてもう一度検討し直す必要があると思っています。</p>
-------	---

長岡教育委員	<p>ます。</p> <p>この3日間を確保することによって、授業時間が確保されるということはよく分かります。量的な確保ということは十分承知しているのですが、重要なのは質的なことであり、3日間増やしたことで、きちんと学習としての効果が上がっていくというところが、やはり重要なのだと思います。この3日間を延ばすことがだめと言っているのではなく、このことで効果が上がった、効果があるのだということ、きちんと示していく、そういうような授業時間の確保につながると思います。</p>
学校教育課長	<p>委員のおっしゃるとおりでございます。枠の時数を増やすこととともに、学習指導要領にのっとった学習の中身や内容についても、しっかり子供たちに力を付けられるようなものにしていくことも、両輪だと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
側垣教育委員	<p>この日数が変わるとか授業時間が変わるということと、このあと出ていますGIGAスクール構想によって、学び方が変わってきていると思います。その部分も重ね合わせて検討するべきだと私は思っていて、内容や質がどのように変わってきたのか、学び方の方法や、それが子供たちにどのような影響を与えているのかということは、やはり同じような場で検討されるべきだと思います。</p>
藤原教育委員	<p>今、教育長がおっしゃったことを整理すると、この2、3年というのは、授業時数を3日間増やしたというイレギュラーなことが起こったことのほか、主にコロナの影響でいろいろイレギュラーなことがたくさんあったので、授業時数を3日間増やしたことの効果の検証がいまいちできていないと。ですから、来年からはそのイレギュラーである部分を、この授業時数を3日間増やすというところだけにそろえて、この3日間増やしたことの効果を改めてきちんと見ようというふうに理解しましたけれども、それで間違いありませんか。ならば、例えば自然学校が短くなったり、運動会がイレギュラーな形で開催されたりしているわけですが、これも基本的に来年以降は戻していくということでもいいのかということをお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>前者については、3日間の効果の検証のために今回延長するという事は、その</p>

重松教育長	<p>とおりでございます。それから自然学校においては、今年度は2泊3日のプラス2日間は、日帰りを実施しております。県の方向性としては、4泊5日ということが打ち出されていますので、それに戻す方向で検討していくことが必要だと考えていますが、校長会とも改めて今年度の実施について検討の会を持ちまして、次年度の実施については、これから検討して決めてまいる方向でございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、この件につきましては、十分に検討をお願いしたいと思います。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>傍聴者の方は恐れ入りますが退出をお願いします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>では、一般報告②「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>なければ一般報告②を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ではこれをもちまして、第7回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>